

# 院内感染対策に関する当院の取組み事項

## 感染対策管理委員会

### 1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。当院は、感染対策を病院全体で取り組み、病院に関わる全ての人々を対象に、院内感染の予防と発生時の速やかな対応に努めます。

### 2. 院内感染対策のための委員会および感染対策チームの基本的事項

感染防止対策に関する諮問機関としての感染対策管理委員会、その実働チームを担う感染対策チームとその下部組織である感染リンクスタッフ会を設置し、感染防止対策を組織横断的に推進します。

### 3. 院内感染対策のための従業員に対する研修に関する基本方針

院内感染対策に係る研修は、医療従事者・患者・家族・委託業者・面会者等病院に出入りする全ての人々を対象に実施します。また、職員の感染防止対策に対する知識・技術向上を目的に、全職員を対象に年2回以上行います。

### 4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法的に定められた感染症届出の他、院内で発生した感染症の発生状況を継続的かつ組織的に収集・分析し、適切な感染対策が実施できるよう現場へのフィードバックを実施しています。

### 5. アウトブレイク時の対応に関する基本方針

アウトブレイク発生時または疑われる場合は、感染対策チームがいち早くそれを特定し迅速に対応します。また、必要に応じて、地域の医療機関や保健所と連携を図ります。

### 6. 患者等への情報提供と説明に関する基本方針

疾病の説明とともに、感染防止の基本についても説明を行い、理解を得た上で協力を得ます。

### 7. その他の院内感染防止対策の推進のための基本方針

院内感染防止対策のため「院内感染防止対策マニュアル」を作成し、病院職員へ周知を図ります。

2021年4月1日

あま市民病院 感染対策管理委員会